

## 近代日本における「初期」レクリエーション論の検討

—権田保之助を手がかりに—

坂内夏子(早稲田大学)

## 1. はじめに

明治末期から大正期にかけて日本は一応の資本主義の確立を見たといえる。こうした背景をふまえながら、大衆の余暇と娯楽に関する問題が大きな関心と呼び大衆娯楽研究が生み出された。すなわち工場労働者（雇用労働者）という生活構造を持つ新しい社会階層の登場と活動写真の興隆に代表される資本制娯楽産業の成立を要件に生成された都市生活文化様式に関わる問題が焦点である。近代日本におけるの余暇や娯楽はどのような考え方や理論をもって展開されたのか、戦時下はいかに扱われ、体制に汲みしたのか。民衆娯楽から国民娯楽、厚生運動（銃後の健民運動）に至る一連の流れや、社会状況における所謂知識人の役割は何であったのか、その過程で彼らがいかにして思想的変遷、もしくは転向をとげたのか、なぜ転向と解されるのか、本当に転向といえるのか、課題を提示している。本報告の目的は、近代日本における「余暇と娯楽」をめぐる様相への関心がどのように生まれ、育ったのかという視点から民衆娯楽から国民娯楽への流れを分析し、社会と娯楽との関係の揺れを見つめた中で形成されたレクリエーション論の意味について検討することにある。ここではレクリエーション説(論)をイデオロギー性(体制的・教育的な余暇善用)を含みながらも、人間生活における広義の可能性を追究してきたと捉える。具体的には日本における大衆娯楽研究の先駆者である権田保之助(1887 - 1951)の論に焦点を当てる。

## 2. 大衆娯楽・レクリエーション研究と権田保之助

権田は、大正期から昭和戦前期にかけて新興無産階級の生活と娯楽の形成を主題とした民衆娯楽論を展開し、月島調査・浅草調査など日本の先駆的な社会調査を手がけた。その一方で文部省の社会教育や1930年代後半から厚生運動に携わった経緯を持つ。主に社会学・社会心理学・社会教育などの分野から彼に関心が寄せられた。先行研究には二つの動向が見られる。第一に大正期における彼の民衆娯楽論に評価が集中した。同時期のアカデミズムが欧米偏重にある中で彼が民衆の日常生活の中に現実を問い直す試みを自身の課題に据えた、「人間学的な批判の視座」(井上俊、1974)が指摘される。第二に権田の民衆娯楽論から国民娯楽論への思想の転向、大正期と昭和戦前期の不連続性(鶴見俊輔、1976)が指摘される。この指摘は戦時下にあってはいわば自明の前提ともいえる。二つの研究動向は完全に分離されるのではなく、民衆娯楽論者・権田と国民娯楽論者・権田をいかに結ぶのか課題提示している。従って「権田は何のために娯楽を論じたのか」に立ち返る必要がある。この「何のために」を突き詰めると娯楽を通して彼が民衆の主体形成＝教育を問い続けてきたといえる。娯楽論は本来捉えどころのない娯楽、遊びに対してある一定の枠組みを設け、定義づけることから始まる。「合理—不合理」、「善(健全)—悪(不健全)」、「公—私」、「西洋化—伝統」といったいわば二項対立の図式を前提とした上で娯楽に意味が付与された、もしくは統制が加えられたのであり、教育の近代化に他ならない。二項対立で娯楽を論じることに批判的であった彼は、娯楽問題を「既成の娯楽を民衆化」するのではなく「これから出来上らうとする娯楽」の問題と捉え、民衆娯楽が「民衆生活其れ自身

を土台として、民衆生活の間から生れ出で得る可能性」としての「生活」を特に重要視してきた。従って次に彼が家庭生活および家庭娯楽をいかに認識したのかに注目したい。

### 3. 家庭娯楽の創造

家庭生活は「人間生活の最も模型的な、…健全な、…基礎的な表現」であるゆえに娯楽とは不可欠な関係にあるが、特に「時代の家庭生活の状態」に左右される。つまり「時間促急」、労働生活と家庭生活の分離、勤労生活が家庭生活より日常生活に占める割合が高いことをその特徴とするゆえに「現代生活」は、「各家族員の夫々に異つた生活情調」から「新しい家庭生活」の創出を課題とするが、その際に「今日の家庭を構成しつゝある全家族員の心持」を掴んでそれを「引き摺って行く」ことが娯楽に期待される。娯楽が「家庭全体を目安とする」もの、「新しい家庭生活が要望する」ものになり得るには何が必要なのか。権田は、まず「家庭に於ける娯楽」もしくは「家庭娯楽」が一般に「家の中で行はれる娯楽」と認識されている状況を批判的に捉え、娯楽を行う場所としてではなく、主体として家庭を据え、「自分の家の中にばかり家庭娯楽が成立する」という固定観念からの解放を提起する。次に一般に家庭娯楽が論じられる際に家庭用娯楽具としてのラジオ、蓄音機の利用や、家庭音楽会、家庭劇、家庭映写会、家庭踊などに関心が寄せられるが、そうした設備を備えられない一般大衆は家庭娯楽を得られない。そこで権田は次の点を提起した。第一に各種娯楽設備の普及、交通機関の発達を利用して「其の内に『家庭』を延長させ、『家庭』を建設させる」ことが「最も失費少くして最も意味のある家庭の娯楽の創造」である。第二に「生活の改善」とは「自己の生活の意識を社会の生み出した新しい諸設備の上に拡充させ、自己の生活意識を以て夫等を克服し了る」ことを意味する。第三に「蓄音機、家庭音楽、家庭踊」からではなく「多摩の川原、公園、映画館」などに「家庭娯楽」を見出すならば「現代社会の生活に於ける家庭娯楽の真価を創造する」ことに連なる。つまり第一の点で「家庭娯楽」は「『家庭』が赴く所、…延長し行く所」どこにでも成立し得るゆえに「広い天地に、解放された世界に、自由なる自然の裡に、『家庭』を中心として構成さるゝものである」と述べる。第二の点で労働生活と家庭生活の分離による「娯楽」形態の変化、生活における「勤労」の占める比重の増加による家庭における娯楽の意義の変化を「社会生活の必然」と捉える。第三の点で所謂「家庭娯楽」を「極く僅少の部分の人のみが見が之を得る」にすぎないゆえに批判し一般大衆のための家庭娯楽を提唱する。権田は「家庭生活」の変遷が消極的かつ偏狭な「家庭娯楽」をもたらしたとして、それゆえに「生活改善」のためには労働者自身の生活意識を「社会」に向けて問うていく姿勢が新たな「家庭娯楽」を創出させ、彼らの娯楽生活を豊かにすると主張したのである。

### 4. おわりに

以上は権田の娯楽論の一部であるが、やはり彼がレクリエーション論におけるそのイデオロギー性(余暇善用)に批判的見解を示しつつ厚生運動のイデオログとしての役割を果たした経緯をいかに把握するか課題である。そのために「厚生運動」期ではなく「初期」レクリエーション論の検討が必要であった。レクリエーション論におけるイデオロギー性(余暇善用)という側面を批判しつつ、レクリエーションの可能性を追究した権田の論の意味づけは生涯学習社会におけるレクリエーションのあり様にも示唆的である。